

令和2年6月19日

令和2年度「日本遺産(Japan Heritage)」の認定結果の発表について

- 令和2年度「日本遺産(Japan Heritage)」の認定については、69件の申請があり、「日本遺産審査委員会」の審議を経て、21件を新たに認定しました。
- 認定地域に対しては、認定後3年間重点的な財政支援を実施するなど、「日本遺産」を活用した地域活性化の取組みを支援します。

1. 「日本遺産」の認定について

- 「日本遺産」の認定については、累次の閣議決定等において、2020年度までに100件程度行うこととしているところ、平成27年度（2015年度）以降、令和2年度（2020年度）までの6年間で104件を認定しました。

新規認定の募集については、今年度（2020年度）の募集をもって当面最後とすることとしています。

2. 今後の取組み

- 今年度の認定終了後も、「日本遺産」を活用した継続的な取組みを推進します。
- 他方で、これまで認定された地域においては、その取組みに温度差があるなどの課題が見受けられることから、「日本遺産」全体の底上げを図り、ブランドを維持・強化していくための具体的な方策（取組状況に関するフォローアップの強化、優良な取組み事例の横展開、新たな制度の導入等）について、今後、外部有識者で構成される「日本遺産フォローアップ委員会」（平成29年度に設置）において、検討することとします。

詳しくは、以下の資料を参照願います。

- 別紙1 令和2年度「日本遺産（Japan Heritage）」認定一覧
- 別紙2 令和2年度「日本遺産（Japan Heritage）」認定概要
- 別紙3 令和2年度「日本遺産（Japan Heritage）」申請一覧
- 別紙4 「日本遺産（Japan Heritage）」について
- 別紙5 令和2年度日本遺産審査委員会委員名簿

※例年開催している「認定証交付式」は開催いたしません。

<担当> 文化庁参事官（文化観光担当）

参事官	折原 英人（内線 5050）
企画官	阿部 雄介（内線 5051）
課長補佐	春田 鳩磨（内線 5049）
専門官	清水 ゆき（内線 5046）
	溝田 直己（内線 5046）

電話：03-5253-4111（代表）、03-6734-4869（直通）